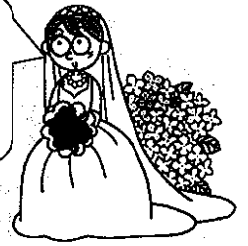


平成8年12月以前に

**旧姓で**年金に加入していた方は、  
以前の記録が統合されていないことがあります。

**結婚で姓が  
変わった人は  
要注意よ。**



平成20年2月と3月は  
「旧姓履歴の申出集中キャンペーン期間」です。

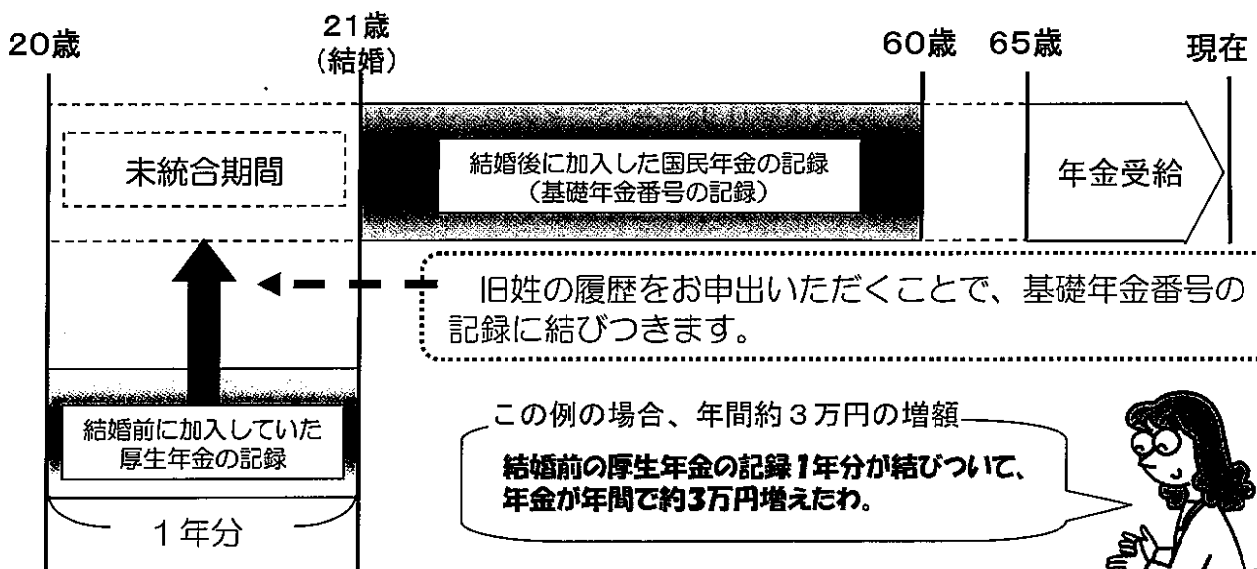
### <500万件が旧姓の方!!>

- 結婚等により氏名を変更されている方々の記録が、いわゆる持ち主不明であった「5000万件」のうち500万件を超えることが見込まれています。

### <ご協力をお願いします>

- これらの年金記録は、国民の方々お一人お一人に旧姓の申出をいただくことにより、皆様の記録に速やかに結びつけることができます。ご協力を何卒よろしくお願いいたします。

**(例)** A子さん(67歳)が結婚前の厚生年金1年分を統合した場合



※ 一つの例であり、実際には様々なケースがあります。

※ 平成9年1月以降にはじめて年金に加入された方は、基礎年金番号制度の導入により、年金記録が一元的に管理されておりますので、ご安心ください。

社会保険庁・社会保険事務局・社会保険事務所

# まずは記録をご確認ください。

## 1. 記録の確認は以下の3つの方法で

### ① 社会保険事務所または年金相談センターで

〔受付時間〕

- 月～金曜日：午前8:30～午後5:15  
2月と3月は一部の年金相談センターを除き午後7:00まで受付時間を延長します。
- 2月9日(土)、3月8日(土)、3月9日(日)：午前9:30～午後4:00  
(都合により開庁できない社会保険事務所・年金相談センターもあります。)

※ お近くの社会保険事務所の所在地や開庁時間の延長などについては、社会保険庁ホームページ( <http://www.sia.go.jp/> )でご案内しております。

### ② お電話で



「ねんきん特別便専用ダイヤル」 0570-058-555  
※IP電話、PHSからは「03-6700-1144」にお電話ください。

〔受付時間〕

- 月～金曜日：午前9:00～午後8:00
  - 第2土曜日および3月9日(日)：午前9:00～午後5:00
- ※ 原則として皆様の基礎年金番号や生年月日をお尋ねし、後日、回答票を郵送させていただきます。
- ※ 「ねんきんダイヤル」(0570-05-1165)でも受け付けております。

### ③ インターネットで(ユーザID・パスワード)

現役加入者の方は、社会保険庁ホームページから、ユーザID・パスワードをお取りいただければ、同ホームページでいつでもご自身の年金加入記録をご覧いただけます。

社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp/>

平成20年の4月から10月までの間に、すべての年金受給者・現役加入者の方々に「ねんきん特別便」をお送りし、改めて記録の確認をお願いすることとしております。

記録がもれている場合



## 2. 旧姓履歴の申出

申出は社会保険事務所へ



## 3. 記録の調査及び統合

記録の調査及び統合は社会保険事務所で行い、皆様に結果をお知らせします。